

<b>① 件名</b>				
民間事業者による保育所整備への助成対象事業の拡充について				
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>				
<p><b>【背景】</b>                  当市においては、子ども・子育て支援新制度が開始以降、毎年、保育所及び小規模保育事業所の整備を進め、平成27年4月、平成28年4月にはそれぞれ5か所、平成29年4月には6か所を新たに開設し、保育の受け皿を着実に拡大してきたところである。                  しかしながら、女性の社会進出等から、保育の利用を必要とする家庭が増加し、待機児童は増加傾向にあり、その解消は図られていない。                  これまで、株式会社等による保育所創設、増築等は、補助事業の対象外とされていたが、待機児童の解消を目指し、国においては、平成28年10月から、補助対象を拡充し、市町村が認める場合は株式会社等も補助対象とすることができることになった。</p> <p><b>【目的】</b>                  補助対象事業者を拡大することで保育所建設を進め、増加する待機児童の早期解消を図るもの。</p>				
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>				
<p><b>【根拠法令】</b>                  平成29年度保育所等整備交付金交付要綱                  （平成29年3月31日付け厚生労働省発雇児0331第6号厚生労働事務次官通知別紙）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</b>                  第1章 ともに創る協働のまち                      第4節 安定した行財政運営を構築する                          1 持続可能な行財政を推進する                  第4章 安心して健やかに暮らせるまち                      第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する                          1 子育てを支援する環境を整備する</p> <p><b>【〔個別計画との整合性〕】</b>                  石巻市子ども・子育て支援事業計画                      第3部 子ども・子育て支援事業計画                          第1章 教育・保育施設の充実</p>				
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>				
平成23年3月 社会福祉法人等による保育所緊急整備事業（創設、増築、増改築、改築、大規模修繕等）を対象とする補助金交付要綱を制定 平成28年9月 賃貸物件による保育所整備事業を補助対象に追加する補助金交付要綱の一部改正 ※平成26年4月以降の待機児童数等の推移は下表のとおり（各年4月1日時点）				
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
待機児童数	21人	45人	62人	78人
受入児童数	2,069人	2,133人	2,281人	2,399人
新規開設施設種類及び数	私立保育所(1)	公立こども園(1) 私立小規模保育事業(4)	私立保育所(2) 私立小規模保育事業(3)	公立保育所(2) 私立保育所(2) 私立小規模保育事業(2)
備考	前年度比受入児童数は、100人以上増	公立保育所(1)、公立幼稚園(1)はこども園へ移行		小規模保育事業所から保育所へ移行(1) 上記のほか渡波保育所が移転開所

⑤ 主な内容
<p>保育所建設への補助は、社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、学校法人が設置主体となる場合に限られていたが、株式会社等が設置主体となる場合も、補助対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業の内容 新たに保育所を建設する場合に、国の基準に従い、補助を行う。</li> <li>2 補助対象事業者 市町村以外の者であって、継続的に保育を実施できるもの</li> <li>3 補助基準額 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本体工事費（定員規模によって異なる。） 例 定員 71～100名 176,850千円 定員 101～130名 212,700千円</li> <li>(2) 特殊付帯工事費 14,850千円</li> <li>(3) 設計料加算 (1)、(2)の5%</li> <li>(4) 開設準備費加算（定員規模によって異なる。） 例 定員 71～100名 22千円×定員数 定員 101～130名 19千円×定員数</li> <li>(5) 土地借料加算 43,650千円</li> </ol> </li> <li>4 補助率 3/4</li> <li>5 対象経費 施設の整備に必要な工事費・工事請負費、工事事務費、実施設計に要する経費、開設準備に必要な経費、新たに土地を賃借して整備する場合に必要な賃借料</li> <li>6 その他 補助対象事業者の拡充は、平成29年度に事業を完了する場合に限る。</li> </ol>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 平成29年度において、この補助金を活用して、当年度又は次年度の定員増を図る。 ※1施設当たり 60人以上の定員増加（待機児童の解消）</p> <p>【財源措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国2/3、市1/12、事業者1/4負担</li> <li>・平成29年度6月補正において、今回の事業者拡大部分として、90人規模2施設相当額370,440千円を要求予定。</li> </ul>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>保育所等整備交付金交付要綱（厚生労働事務次官通知）による補助対象事業者拡大に伴う対応であり、他市町村でも同様の対応が見込まれる。</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成29年6月 石巻市民間保育所建設助成事業補助金交付要綱の一部改正 （告示の日から施行） 市議会第2回定例会に関係予算案を提案</p>
⑨ その他
<p>国における補助対象事業者の拡充は、平成28年度及び平成29年度に限っての措置の見込み。</p>